

2022年6月定例会 議案・意見書・決議の議決結果

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	令和4年度京都府一般会計補正予算（第3号）	6月22日	原案 可決	○	○	○	○	○
第2号	令和4年度京都府一般会計補正予算（第5号）	7月26日	原案 可決	×	○	○	○	○
第3号	京都府府税条例一部改正の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第5号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第6号	京都府立京都スタジアム条例一部改正の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例一部改正の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第8号	築基準法施行条例一部改正の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第9号	1級河川法川改修工事委託契約締結の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第10号	財産取得の件 ※議案撤回							
第11号	国家賠償等請求控訴事件に係る和解の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第12号	京都府公立大学法人定款変更の件	7月26日	原案 可決	○	○	○	○	○
第13号	令和4年度京都府一般会計補正予算（第4号）	6月22日	原案 可決	○	○	○	○	○
第14号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	6月22日	同意	○	○	○	○	○
第15号	監査委員の選任について同意を求める件	6月22日	同意	○	○	○	○	○
第16号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	6月22日	同意	○	○	○	○	○

第10号議案は、京都府がPCを購入を（株）大塚商会から行う予定していたが、公正取引委員会が独占禁止法違反で排除措置命令が出されたため、契約辞退の申し出があった。

意見書案 番号	件名	議決 月日	提案会派	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	地方公共団体情報システムの標準化に関する意見書	7月26日	自・公・民	原案 可決	×	○	○	○	○
第2号	環境教育及び学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書	7月26日	自・公・民	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍における公共交通への支援に関する意見書	7月26日	自・公・民	原案 可決	○	○	○	○	○
第4号	緊急に消費税率5%への引下げを求める意見書	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第5号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第6号	75歳以上の医療費窓口負担二倍化の中止を求める意見書	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第7号	高すぎる国民健康保険料(税)の緊急引下げを求める意見書	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第8号	選択的夫婦別姓の導入のための民法改正を求める意見書	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第9号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第10号	全ての原子力発電所の停止・廃炉を求める意見書	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
決議案 番号	件名	議決 月日		議決 結果	賛否の状況				
					共産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	高すぎる国民健康保険料(税)の緊急引下げを求める決議	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第2号	府立高校のタブレット端末の全額公費負担を求める決議	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×
第3号	学校給食費無償化の早期実現を求める決議	7月26日	共産	否決	○	×	×	×	×

地方公共団体情報システムの標準化に関する意見書

政府は、令和 2 年に「地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後 5 年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う」ことを閣議決定し、令和 3 年 5 月、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が制定された。

近年、社会ではDXが進み、地方公共団体においてもDXの推進が図られている。そこで、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「地方公共団体情報システムの標準化」が決まり、令和 2 年度、3 年度に、地方公共団体が円滑にシステムを導入するための経費として、約 1,825 億円が基金として計上された。

国では、令和 4 年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など 20 業務について、システムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和 5 年から令和 7 年にかけて、G o v - C l o u d (ガバメントクラウド) の利用に向け標準準拠システムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタルの人材不足も深刻な状態となっている。また、高齢者はデジタル化に慣れていない方も多く、ネットの環境が整っていない地域もある。

については、政府においては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、次の事項を実施するよう要望する。

- 1 令和 7 年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
- 2 情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 7 月 26 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
デジタル大臣	牧 島 かれん 殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

環境教育及び学校施設の Z E B 化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化が進行し、それに伴い自然災害等が激甚化・頻発化する中で、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて地球規模での環境問題への取組である S D G s などのさらなる推進が急務である。そして、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきたところである。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる制度となっており、平成 29 年から今まで 249 校が認定を受けている。その中で、文部科学省の支援として、令和 4 年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、Z E B R e a d y を達成する事業に対し、単価加算措置（8%）が行われているところである。

また、文部科学省の補助としては、新增築や大規模な改築の他に、例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減するとともに、児童生徒に快適な教育環境を整えることができた。このような事業は、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことにつながり、科学技術への触発となるとともに、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会を創出している。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校で実施することが重要であり、技術面（学校施設の Z E B 化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）について、次の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

- 1 技術面に関しては、学校施設に関する Z E B 化の新たな技術の開発や周知を行うこと。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなく L E D や二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い、その際には、「できることから取り組む」自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに十分留意すること。
- 2 財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月26日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	金	子	恭	之	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	末	松	信	介	殿
農林水産大臣	金	子	原	二郎	殿
国土交通大臣	斉	藤	鉄	夫	殿
環境大臣	山	口		壯	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

コロナ禍における公共交通への支援に関する意見書

コロナ禍において人々の移動の自粛・制限により利用者が大きく減少し、公共交通の各事業者は二期連続の赤字決算を余儀なくされている。また、新幹線や大都市圏で得た利益でローカル線の赤字を補う、いわゆる「内部補助」のスキームが崩壊し、地方における交通網が存亡の危機に立たされている。

公共交通の各事業者に対しては、既に雇用調整助成金における業況特例や、各種税制において一定の支援はなされているものの、公共交通は国民の生活及び経済活動にとって不可欠な基盤であることから、コロナ禍が収束するまでの間、さらなる適切な支援をしていかなければならない。

また、コロナ収束後の復活に向け、現在窮地に追い込まれている公共交通を維持発展させ、その経営と雇用を守る必要があり、その機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会を作っていくためにも、公共交通に対する支援策が強く求められているところである。

ついては、国におかれては、次の事項について各段の措置を講ずることを強く求める。

- 1 鉄道・バス・タクシー等は国家の重要インフラであり、持続可能なまちづくりのためにも、民間企業や地方自治体だけに任せることなく、国において対策を講じること。また、地方の鉄道・バス・タクシー等を将来にわたって維持するためには、今まで以上に国の支援や関与が必要であることから、財源確保や支援制度の拡充を行うとともに、沿線自治体と連携して利用促進に取り組み、通勤、通学をはじめとした生活のための移動手段を守るため、地域公共交通の確保・維持するための支援制度の拡充を図ること。
- 2 諸外国では鉄道の環境優位性に改めて注目が集まっている。脱炭素化は世界的な潮流であることから、我が国においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、鉄道の利用促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月26日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	金子恭之殿
財務大臣	鈴木俊一殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫殿

京都府議会議長 菅谷寛志

緊急に消費税率 5 % への引下げを求める意見書

コロナ禍に加え、ロシアによる侵略や円安等による物価高騰のため、暮らしと生業が脅かされているもとの、消費税減税は最も効果的な経済対策となっている。

1989年の消費税創設以来、34年間で国と地方を合わせた消費税総額は476兆円にのぼる一方、国と地方を合わせた法人税は324兆円、所得税・住民税も289兆円も減収となっており、消費税収が法人税や所得税・住民税の穴埋めに使われたのは明白である。

さらに国は、消費税は社会保障の安定財源であると、消費税減税を拒否し続けているが、今年6月には物価高騰の最中に年金額を0.4%減らすなど、消費税導入以来、社会保障は連続した負担増となっている。

5%への消費税減税に必要な財源は12.5兆円であるが、大企業優遇税制の廃止・縮小、富裕層の株取引の課税強化、所得税・住民税の最高税率の引上げなどで19兆円を確保することが可能である。

すでに世界では、物価高騰やコロナ禍への「緊急対策」として、91の国・地域が消費税(付加価値税)減税に踏み出している。

また、先日実施された参議院選挙においても、「消費税の減税・廃止」が争点のひとつになり7野党が揃って消費税の減税や廃止を掲げるまでになっているように消費税減税は、一層国民的な緊急要望となっている。

ついては、国におかれては、緊急に消費税率の5%への引下げを行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
経済産業大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

自民・公明政権が消費税率を10%に引き上げた際、2023年10月からのインボイス制度導入を決めたが、実施が迫るにつれて、負担増の影響を受ける人たちの深刻さが浮彫りになっている。

コロナ禍や物価高で打撃を受けた人たちに追い打ちをかけることは許されない。

制度の導入により、現在帳簿で行っている税の計算をインボイスを使って納税することが義務付けられることとなるが、年間売り上げが1千万円以下の免税業者は、インボイスを発行する必要は本来ない。しかし、取引先の課税業者から、インボイスを求められれば、断るのは困難であり、インボイスを発行する業者は、たとえ売り上げが数十万円であっても、売り上げにかかる消費税を支払わなければならない、取引ごとのインボイスの発行や7年間の保存など、事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってくる。

いわゆるフリーランスや、個人事業主などの人たちにとって大きな問題となっており、シルバー人材センターでは、会員が請負などの契約で働き、消費税法上は「事業者」と扱われ、課税業者であるシルバー人材センターが消費税を負担するか、会員が課税業者になるかを迫られる。全国の自治体からは、インボイスのもとでは、センターの経営が成り立たないと異議をとる意見書が相次いでいる。

また、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ、さまざまな団体・個人からも制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

については、国におかれては、消費税の引上げとコロナ禍で傷ついた日本経済を立て直す上でも、中小零細事業者のインボイス制度について実施中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
経済産業大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

75歳以上の医療費窓口負担二倍化の中止を求める意見書

本年10月より、75歳以上の医療費窓口負担が、所得制限はあるものの現行の1割から2割へ倍加することが予定されている。

昨年の法案審議では、政府自身も窓口負担の増加が、受診抑制を招き、健康悪化につながることを否定できなかった。その後、コロナ禍がさらに続き、原材料高や物価高が暮らしを直撃した上に、今年6月には年金の受取額が0.4%減額されるなど、国民の暮らしは一層厳しい事態に追いやられている。こうした中での窓口負担増が国民の健康と命を脅かすことに直結する事態を生むことは十分予想される。

しかも政府は、今回の2割負担化を一つの契機として、2割負担、3割負担の対象拡大を含め、限りない負担増と給付抑制を狙っており、これらは、社会保障のあり方をいっそうゆがめることになる。

については、国におかれては、10月からの75歳以上の医療費窓口負担の二倍化を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	金	子	恭	之	殿
厚生労働大臣	後	藤	茂	之	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

高すぎる国民健康保険料（税）の緊急引下げを求める意見書

国民健康保険は、戦後に国民皆保険の中核として、中小事業者、無職者、高齢者などの社会的弱者を加入者として整備された。現在でも加入者の多くを年金受給者や失業者、非正規労働者等が占め、まさに医療保険のセーフティネットとしての役割を果たしており、コロナ禍でその重要性は増している。ところが、1984年以降、45%あった国庫負担金は削減され続け、現在では3割以下にまでになっている。結果、国民健康保険料（税）は上がり続け、国保加入世帯1,755万1,170世帯のうち、保険料滞納が235万3,215世帯と実に13%を超え、そうした世帯では、短期保険証交付世帯と資格証明証交付世帯が合わせて69万3,644世帯に上るなど、安心して医療を受けることが難しい状況が広がっている。

そこに、長引くコロナ禍や物価高騰が追い打ちをかけ、暮らしも生業も厳しさを増しており、高すぎる国民健康保険料（税）の引下げは喫緊の課題である。

については、国におかれては、高すぎる国民健康保険料（税）の緊急引下げのため、早急に国庫負担の増額を図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	金	子	恭	之	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	後	藤	茂	之	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

選択的夫婦別姓の導入のための民法改正を求める意見書

選択的夫婦別姓の導入を求める声は、年々高まっており、2018年2月に内閣府が公表した「家族の法制に関する世論調査」でも、同制度導入に賛成が66.9%（条件付き含む）となり、反対の29.3%を大きく上回っている。また、第5次男女共同参画基本計画の策定に当たり、政府が行なった意見募集でも、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見が多数寄せられている。

現行、民法では、夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられている。現在、夫婦同姓を強制する国は日本以外にはなく、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法にも反するものである。

国連の女性差別撤廃委員会をはじめとする国連機関・国際機関も日本政府に対して繰り返し、法律で夫婦同姓を義務付けることは女性差別であり、直ちに改正すべきだと勧告している。

1996年の法制審議会が選択的夫婦別姓制度の導入を含む「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申してから26年が経過したが、未だに導入の見通しが立っていない。この状況が日本のジェンダーギャップ指数の順位の世界116位という低さにも表れており、世界から大きく立ち後れている。

ついては、国におかれては、夫婦同姓の強制を定める民法を改正し、希望する者は婚姻前の姓を保持したまま婚姻することができる選択的夫婦別姓制度を速やかに導入することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
厚生労働大臣	後 藤 茂 之 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を高めるために1999年に国連総会で採択され、2022年1月現在、同条約の締約国189か国中、114か国が批准している。同議定書では、条約締約国の個人または集団が、条約で保障された権利の侵害を女性差別撤廃委員会に直接申し立てることができ、委員会が内容を審議し、通報者と当事国に「見解」、「勧告」を通知する制度を定めている。

女性差別撤廃条約締約国は、「女性に対する差別を撤廃する政策をすべての適切な手段により、かつ、遅滞なく追求することに合意」している。国連の女性差別撤廃委員会や国連人権理事会は、日本政府に対し、同条約選択議定書の批准を重ねて勧告している。

また、政府の第5次男女共同参画基本計画は、「女子差別撤廃条約を積極的に遵守」「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としている。

については、政府におかれては、このような立場から、速やかに女性差別撤廃条約選択議定書を批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
法務大臣	古 川 禎 久 殿
外務大臣	林 芳 正 殿
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）	野 田 聖 子 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

全ての原子力発電所の停止・廃炉を求める意見書

岸田首相がエネルギーの安定的な確保を巡って、「原発を活用する」との発言を繰り返したり、自民党や日本維新の会が停止中の原発の速やかな再稼働に向けた審査の効率化などを政府に要求するなど、原発の再稼働を巡って重大な動きが起こっていたが、参議院選挙後、さらにその動きが加速している。

経団連の十倉会長は、7月11日の記者会見で、参議院選挙の結果を受け「原発の再稼働を急ぐべきだ」と述べ、岸田政権にエネルギー安全保障の観点から原発活用を加速するよう要望した。それを受けて、岸田首相は、同月14日の記者会見で、最大で福井県の老朽原発を含む原発9基の再稼働を明言したことは重大である。

2011年3月の東京電力福島第1原発事故は甚大な被害を招き、今も多くの福島県民が元の暮らしを取り戻せていない。原発再稼働への前のめりは、重大事故を引き起こした痛苦の教訓を踏まえない、安全置き去りの姿勢である。

一方、東京地裁は7月13日、東京電力福島第1原発事故を巡り、東京電力の株主が旧経営陣5人に対し、津波対策を怠ったために会社に巨額の損害を与えたとして、東京電力へ総額22兆円を賠償するよう求めた株主代表訴訟の判決で、旧経営陣4人に計13兆3,210億円の支払いを命じた。この判決は、旧経営陣の責任を認める初の司法判断で、二度と事故を起こしてはならないという強い警告である。原発を稼働させることがいかに重大な責任を伴うものかということを示す判決が出た下で、老朽原発を含む9基もの原発稼働など許されない。

については、国においては、老朽原発はもちろん、すべての原発の運転を直ちに停止するとともに、すべての原発の廃炉の政治決断をすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
経済産業大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

高すぎる国民健康保険料（税）の緊急引下げを求める決議

京都府内市町村では、2022年度の国民健康保険料（税）について、8自治体が値上げ、18自治体が据置きとなった。ある自治体では、40代夫婦と子ども2人の4人家族の場合、所得300万円で53万600円となり、前年比2万5,000円、都道府県化前と比べると8万3,600円もの値上げになっている。

年金生活者、非正規労働者、フリーランス、失業者など、国民健康保険の加入者の多くが所得の低い人であり、長引くコロナ禍や急激な物価高騰により、暮らしも生業もさらに厳しさを増す中で、緊急の負担軽減が求められている。

これまで、全国知事会からも国に対して、保険料負担を協会けんぽ並みにするために、国庫負担の1兆円の増額を求めてきたものの、増額は3,400億円にとどまっている。京都府としても国に対して抜本的な国庫負担の増額を強く求めるとともに、市町村を支援することにより、国民健康保険料（税）を引き下げる努力が求められている。

よって、京都府におかれては、一般会計からの繰り入れなどの府独自の支援により、高すぎる国民健康保険料（税）の緊急引下げのための市町村支援を行うことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年7月 日

京 都 府 議 会

府立高校のタブレット端末の全額公費負担を求める決議

政府の「GIGAスクール構想」に基づき、府立高校で「1人1台端末」が本年4月より導入された。

端末の導入を巡っては、端末本体のほか諸費用を含めて約7万円もの負担を家庭に強いることから、保護者・府民の声に押されて低所得世帯への端末貸与及び所得に応じた1万円から2万円の支援制度が実施された。

しかし、コロナ禍の長期化に加えて物価高騰が高校生と保護者世帯の暮らしを厳しくさせている下、依然として端末が大きな負担となっている。また、教育現場では家庭の収入調査が煩雑で、大きな事務負担を強いているほか、保護者負担軽減のため修学旅行の実施時期を変更するなど、混乱をもたらしている。こうした下、物価高騰による教材費等の引上げを抑制する取組も進められているが、府立高校の生徒において大きな負担となっているタブレット端末について京都府は原則自己負担のままとしている。全国24府県が原則公費負担としているように、今こそ教材費の支援を実施すべきである。

よって、京都府及び京都府教育委員会がタブレット端末を全額公費負担へ切り替えることを求めるものである。

以上、決議する。

令和4年7月 日

京 都 府 議 会

学校給食費無償化の早期実現を求める決議

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」と位置付け、学校では給食を通じた食育が行われている。その意義は大きく、教科学習と共に学校教育の大きな柱となっている。さらに、憲法第 26 条は、「義務教育はこれを無償とする」と明記している。この憲法の精神に立てば学校給食は無償とすべきである。

学校給食費の負担の軽減について、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第 16 条に規定する保護者の負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示している。

全国では、学校給食の無償化に向けた取組が広がり、京都府においても、小中学校の給食費全額補助又は一部補助を行っている自治体は、井手町、伊根町、笠置町、南山城村、久御山町と広がり、さらに物価高騰対策で一部補助が取り組まれている自治体もある。

新型コロナウイルス感染症による家計への影響、物価高騰などで、家庭の経済的負担を軽減する必要性は高まっている。

よって、国に対して学校給食費無償化を求めるとともに、京都府においても、小中学校の学校給食費無償化を早期に実現するよう強く求める。

以上、決議する。

令和 4 年 7 月 日

京 都 府 議 会

2022年6月定例議会を終えて

2022年7月28日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

6月10日に開会した6月定例議会が、参議院選挙中の休会を経て再開し、7月26日に閉会した。

今議会は、4月に行われた京都府知事選挙で再選された西脇知事の肉付け補正予算の審議を行うことが主な目的であった。また、参議院選挙の結果を踏まえ、さらに、コロナ第7波ともいえる爆発的な感染の広がりや物価高などに対する、京都府の対応が問われる議会であった。

わが党議員団は、知事選挙や参議院選挙で浮き彫りとなった課題とともに、選挙後も積み重ねてきたコロナ禍や物価高での調査を踏まえ、西脇府政の問題点の告発や追及とともに、府民の暮らしの実態をかかげて自治体の在り方を問う論戦を行った。

1、本議会に提案された議案18件のうち、第2号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算(第5号)」に反対し、人事案件3件、議員提出議案2件を含む他の議案には賛成した。

反対した第2号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算(第5号)」は、知事選挙で再選された西脇府政2期目の、いわゆる肉付け予算である。

反対理由の第1は、第6波で高齢感染者などが入院できず施設留置や自宅療養が余儀なくされ救える命が救えなかった痛苦の教訓を踏まえ、過去最高のコロナ感染急拡大の状況下でも、高齢者の施設留置を放置し、保健所設置をもとに戻し、人員体制を強化することをしていないためである。

感染が爆発的に増えているにもかかわらず、府民に対する的確で迅速な情報提供や発信は国の動きをみながらようやく7月25日になって臨時で行われたにすぎず、その対策も検査キット配布等、国施策以上のことは何も対策がなかった。また、高齢感染者の施設留置が急増している現実を直視し、京都府が整備し、まったく稼働していない110床の臨時的医療施設を、入院のための運用を行うことや、8月中にしか稼働しない高齢者施設への往診チームを急ぐことなど、救える命を救うため、ハイリスク患者さんの原則入院方針を具体的に徹底、処遇改善の抜本的強化、電気代等の急騰への直接支援など実施されようとしていないためである。

第2は、物価高騰で暮らしと経営が急速に深刻化しており、府民と事業者への直接支援などの緊急・追加の対策が講じられていないためである。中小企業支援と賃上げ、物価高への直接支援等により、雇用と地域経済を支え景気回復を進める方向を示さず、具体策がないままである。緊急を要するコロナ感染症対策や物価高騰対策について補正予算編成を行うべきである。

第3は、西脇知事の看板政策である「子育て環境日本一」では、合計特殊出生率は下がり続け、子ども医療費無料化の拡充や中学校給食実施・給食費無償化などの子育てのための経済的支援策は、今回も全く具体化されないままとなっているためである。

第4は、大型開発を優先し、公務と公有財産を企業利益のために民間開放を推進しているためである。知事選挙の大争点となった北山エリア開発と北陸新幹線延伸について西脇知事は選挙期間中ほとんど訴えることがなかったにもかかわらず、選挙直後、大学に不要な1万人アリーナ建設や、植物園には不要の賑わい・誘客施設建設を、府幹部職員の大量投入によって、強引に推進しようとし、そのための予算計上したことは重大である。

水道は、北・中部で市町の多くの浄水場を廃止、統合し、経営統合する案を京都府が示し、住民や各議会も知らない間に、今年度中に広域化推進プランおよび府営水道と受水市町の施設廃止と企業団化を目指す府営水道ビジョンを決定しようとしていることは重大である。

さらに消防弱体化につながる消防広域化・消防指令センター共同運用や、北陸新幹線延伸も、何がなんでも推進しようとする姿勢が顕著である。

第5は、京都府をまるで国の出先機関であるかのように変え、国方針を忠実に実行しようとしているためである。憲法を守る姿勢も原発再稼働の中止を求めることも示さず、ましてや消費税減税について「社会保障財源」だと減税要求を拒否し、インボイス制度は「制度の円滑な導入に向けて周知・広報をおこなうことを求める」と積極推進の姿勢を示した。

なお、第10号議案「財産取得の件」は、学校用パソコンなどを巡る談合疑惑で、公正取引委員会が大塚商会に独禁法違反(不当な取引制限)で排除措置命令を出す見通しがあり、大塚商会が職員用パソコンを納入するための議案が取り下げられた。大塚商会をめぐっては、スクールニューディール構想にもとづく府立高校へのデジタルテレビ導入をほぼ独占したことが問題となったことがあり、今回、改めて府内事業者への落札ができるよう分離分割発注など行うべきである。

2、わが党議員団は、知事選挙で争点になった問題についての追及に加え、コロナ禍、物価高など府民と京都経済にいつそう深刻な影響がでており、その実態をできるだけつかみ、可視化する中で、議会論戦を行った。

議会開会2日前の6月8日には、「議会報告・府政要求懇談会」を開催し、いわゆる肉付け予算の特徴を報告するとともに、個人や団体の皆さんから物価高騰の実態や要望をお聞きした。また、ハローワーク前で積み重ねてきた雇用アンケートも、議会開会日を含め、議員団あげて対話に取り組んできた。こうした中、コロナ対策の追加補正予算議案討論で「議会内での追加補正予算の提案を」と強く求め、また議会閉会日には、9月議会まで待つことはできないため、再度補正予算編成を求める緊急申し入れを行うなど、コロナの感染爆発や物価高の深刻な影響を機敏につかみ、機動的な対応を求めた。議会開会中には、再度補正予算を緊急に編成することはなかったが、理事者は「9月をまつことなく、編成を検討していきたい」と答えた。

こうした中、食料品の配布や、大学等が実施する学生支援への取り組み支援など生活困窮世帯の食料品の配布支援や大学等が実施する学生支援への生活緊急支援策、また物価高による教材費や修学旅行・遠足で利用するバス代等の値上げ分を補助し、児童・保護者への影響を軽減などが実施されることとなった。

さらに、一貫して求めてきた「子どもの医療費助成制度」は、拡充にむけた検討費(福祉医療制度検討費)が計上されることとなった。しかし、知事総括質疑で「速やかな実施」を求めるとともに、福祉医療制度の検討に際し、老人医療助成制度の改悪とセットで行うべきでない」と求めたが、知事は、まともに答えなかった。今後、子どもの医療費助成制度の拡充とともに、老人医療助成制度の改悪を許さない取り組みも強める必要がある。

また、医療的ケアについて、北部地域の実情を示し「施設整備を」と求めた。「北部地域は医療資源が乏しいので、小規模のグループホームの整備を、府としても努力する」と答弁した。

一方、中学校給食の実施と無償化については、現在、府内5町村で給食費無償化に踏み出していることを示し、京都府として財政支援を求めたが、知事は「各町村におきまして、子育て支援や定住・転入促進等の効果を総合的に勘案し、無償化を実施されている」として、子育ての経済的負担軽減や食育の充実としての必要性についてまともに向き合わなかった。

さらに、西陣織産地の厳しい現状を示し、府独自の売上減少への支援策や固定費への支援や要望等への支援策にはまともに答えず「作り手までの構造改革を進める必要がある」と述べ、産地の在り方を見直さなければ

ば、未来がないかのように述べたことは重大である。

- 3、府民不在の国出先機関の知事姿勢と、「住民福祉の増進」としての自治体の在り方を根本からゆがめる姿勢が極めてはっきりした議会となった。

知事選挙で大争点となった「北山エリア」再開発計画について、すでに14万筆もの署名が提出され、さらに府議会開会中の7月20日には、酷暑の下、府庁正門で北山エリア整備に反対する府民アピール行動に約120名が参加し、包囲デモも行われた。この行動には、東京の「神宮の森を守る会」や「みんなの王子公園&王子動物園の会」などから連帯のメッセージが寄せられた。

こうした府民の声と運動を背景に、代表質問でも知事総括質疑でも厳しく追及した。補正予算審査特別小委員会では、塚本府立大学学長から「学生ファーストにしてほしい」「早いところ教育のための学舎の建て替えを」「クラブボックスを残すよう強く要求していく」と答弁があったことも示し、「誰が、府立大学内に1万人規模のアリーナが必要と要望しているのか」と質したが、これには全く答えないばかりか、「幅広いご意見を丁寧に伺いながら検討を進める」と開き直る態度をとった。しかし実際は、北山エリア再開発のために新しく設置された文化施設政策監を先頭に、葵学区や上賀茂学区をはじめとした団体長に、短時間に、しかも極めてあいまいな説明をして、これで「説明をした」「了解を得た」などとして推進しようとしていることは重大である。当事者ぬきに、何がなんでも推進する姿勢は厳しく批判されなければならない。

北陸新幹線の延伸と在来線の減便や廃止の動きに対し、知事は「環境アセスが完了しないと着工できない」ことは認めざるをえなかった。しかし、延伸そのものについては「日本海国土軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」と全く同じ答弁を繰り返した。その上、関西本線と小浜線の在来線減便や廃止の動きについては「JR西日本からは、沿線自治体に対し、この2路線については廃線は考えておらず、と説明を受けている」と答弁し、関西本線について代替バスの案まで示されているにも関わらず、JR西日本の立場からの答弁を行うなど、府民不在ぶりを示した。

知事総括質疑では、わが会派以外から、学研都市の更なる開発の質問があいつぎ、知事は前のめりの姿勢を示した。これらは、医療データを住民同意なしに企業に提供し進める開発や、産学一体で進めるフードテック開発、さらに大阪万博のサテライト会場となることを機に、一気に推進しようとしているものである。これらは大手

企業所有地などを活用した開発で、住民置き去りの企業利益優先のものであり、一旦立ち止まって再検討すべきである。

4、国政の重要問題について、府民の願いに背を向け、推進する姿勢であることが、またしても明瞭になった。

参議院選挙で大きな争点となった消費税減税について、知事は「消費税は全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げは行われた」とし、さらにインボイス実施中止については「制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報を行う」と、京都府中小企業団体中央会や京都府商工会議所など、経済界からも「実施の延期」など意見が出ているにもかかわらず、推進姿勢を示したことは、あまりに府民不在の態度である。

ロシアのウクライナ侵略に乗じて、改憲の動きや GDP2%への防衛費増額について取り上げ、「憲法9条に基づく平和外交を求める世論が多数派」であることを指摘し、世論をどう受け止めているか、と質したことに何一つ答えず、むしろ「あるべき姿を議論することは憲法において予定されている」と改憲論議を進める姿勢をあからさまに示した。さらに、京丹後市の X バンドレーダー基地については「安全保障に責任を有する国における国防上の必要性に基づき配備されたもの」と国そのままの説明を繰り返すのみであった。

5、本議会には、消費税減税やインボイス実施中止、さらに高すぎる国民健康保険料引き下げ、選択的夫婦別姓の導入、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める等5件の請願がわが党が紹介議員となり提出され、審議された。しかしいずれもわが党以外の反対で否決された。

消費税減税は、自民党、公明党以外の政党は参議院選挙での国民的公約であるにもかかわらず、府議会で反対の態度をとったことは、府民の請願を軽んじ、公約を反故にする態度でありきわめて重大である。

また、「選択的夫婦別姓の導入のための民法改正を求める請願」審査では、府民クラブ議員から「中身は賛成。じっくり論議を」との意見が出されたため、わが党議員から「そのためには、当事者から意見を聞く場を設けることと、この請願は継続審議としてはどうか」と提案したが、発言した府民クラブ議員も含め、継続審議に反対するという、まったく道理に合わない態度をとった。

わが党議員団は、請願を踏まえ、意見書案および決議案10件を提案したが、これも他会派がすべて反対した。維新の会が参議院選挙でアピールしてきた「学校給食無償化」を求める意見書に反対したことも、まったく道理がない。

なお、3会派提案の「地方公共団体情報システムの標準化に関する意見書」は、国、地方行政が保有する膨大な個人情報を企業利益のために利活用していくデジタル社会形成基本法などのデジタル関連法と一体的なもので、また、これまで住民と自治体が作り上げてきた独自の業務が、行政の効率化、財政健全化を理由に削られていく危険性が極めて高く、国会審議もなく今後対象業務が拡大され、標準化基準、仕様書も白紙委任状態となっており、反対した。

6、先の参議院選挙期間中に安倍元首相が銃撃により命を奪われたことは、絶対に許されない行為である。

一方、政府が9月27日に安倍元首相の国葬を閣議決定したことは重大であり、国葬実施は反対である。

そもそも国会審議も明確な法的根拠もないまま決定し、評価の分かれる安倍首相を国家として全面的に礼賛し、安倍元首相への弔意を個人に強制することや森友・加計学園などの疑惑解明にふたをしようとするにつなかりかねない。

また、安倍元首相の銃撃事件をきっかけに靈感商法などで多数の被害者を生み違法性が指摘されてきた旧統一協会＝勝共連合と自民党をはじめ政治家との癒着も明らかとなり、さらに京都府でも「実質、旧統一教会の主導イベント」とされる2021年4月開催予定であった「コロナ終息を願う京都1万人祈りの集い」の世話人に京都府議数名が名を連ねている。当事者が説明責任を果たすことはもちろんのこと、旧統一教会への高額献金などの被害者救済や、政治家との癒着の実態、政界工作の全容が早急に解明されるよう強く求める。

貧困と格差の広がりに加え、コロナ禍、物価高が暮らしと命、経営、京都経済を脅かしている。わが党議員団は、今年100年を迎えた党の歴史をふまえ、苦難解決の党として府民に真摯によりそい解決のために奮闘するとともに、政治の大本の転換にむけ、保守の方をはじめとした幅広い共同を広げ、また運動を起こすことと結んだ論戦となるよう、9月議会にむけ、この夏、暑く力を尽くすものである。

以上